



2026 年 8 月 18 日

各 位

会 社 名 u n b a n k e d株式会社
代表者名 代表取締役社長 平井 兼人
 (コード: 8746 東証スタンダード市場)
問合せ先 代表取締役社長 平井 兼人
 電話番号 03-6456-2670(代表)

**(開示事項の経過) 臨時株主総会の開催日時及び場所、付議議案並びに株主提案に
対する当社取締役会の意見に関するお知らせ**

2026 年 7 月 22 日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」にて、2026 年 9 月下旬に臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）を開催する旨をお知らせしておりましたが、本日開催の取締役会において、本臨時株主総会の開催日時及び場所、付議議案並びに株主提案に対する当社取締役会の意見について、下記のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会の開催日時及び場所

- (1) 開催日時 2026 年 9 月 30 日（水曜日）午前 10 時
- (2) 開催場所 東京都渋谷区渋谷二丁目 22 番 3 号 渋谷東口ビル 4 階
 TKP ガーデンシティ渋谷 カンファレンスルーム 4B

2. 本臨時株主総会の付議議案

決議事項

(会社提案)

- 第 1 号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件
- 第 2 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2 名選任の件
- 第 3 号議案 監査等委員である取締役 4 名選任の件

(株主提案)

- 第 4 号議案 取締役 胡 燕の解任の件
- 第 5 号議案 取締役 安達 哲也の解任の件
- 第 6 号議案 取締役 竹内 博の解任の件
- 第 7 号議案 取締役 平井 兼人の解任の件
- 第 8 号議案 監査等委員である取締役 クリストファー・リチャード・レーンの解任の件

第 9 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 1 名選任の件

第 10 号議案 監査等委員である取締役 1 名選任の件

3. 付議議案の内容について

会社提案の第 1 号議案の詳細につきましては、本日付「資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ」、第 2 号議案、第 3 号議案の詳細につきましては、本日付「取締役（監査等委員である者を除く。）候補者及び監査等委員である取締役候補者の選任に関するお知らせ」をご覧ください。

また、株主提案の議案（第 4 号議案～第 10 号議案）の詳細につきましては、2026 年 7 月 17 日付「株主による臨時株主総会の招集請求に関するお知らせ」をご覧ください。なお、監査等委員である取締役の楠原孝堯氏は本日付で辞任されましたので、株主提案の議案から削除しております。

なお、本臨時株主総会における付議議案については、複数の取締役及び監査等委員が辞任を申し出ていることから、経営体制の強化が必要であると判断し、株主提案の議案に加えて会社提案の議案を付議することといたしました。

4. 株主提案に対する当社取締役会の意見

提案株主である Akatsuki Capital Works 株式会社（以下、「Akatsuki」といいます。）に対し、当社は 2026 年 2 月 27 日付で東京地方裁判所に損害賠償請求訴訟を提起して民事責任を追及中で、Akatsuki とは対立関係にあります。

また、本臨時株主総会において Akatsuki の提案する議案が可決された場合、取締役（監査等委員である者を除く。）2 名（うち 1 名は社外）、監査等委員である取締役 3 名（全員が社外）と人員が大幅に縮小し、当社取締役会としては、ガバナンス体制及び事業継続・運営に影響やリスクが生じると考えております。

以上の理由から、当社取締役会は Akatsuki による株主提案に対し、原則「反対」いたします。ただし、株主提案のうち第 4 号議案（取締役 胡燕氏の解任）および第 6 号議案（取締役 竹内博氏の解任）については、2026 年 6 月 19 日開催の取締役会において、胡燕氏（以下、「胡氏」といいます。）は当時の監査等委員である取締役の渡邊雅之氏（以下、「渡邊氏」といいます。）に対し特段の理由なく退場を求めるなど、業務執行を監査する職務を著しく妨げ、竹内博氏（以下、「竹内氏」といいます。）も同日開催の取締役会において、渡邊氏の発言を強制的に遮り業務執行を監査する職務を著しく妨げたため、2026 年 7 月 17 日の取締役会において胡氏を代表取締役から解職し、竹内氏も管理本部長の職務を解き、非業務執行取締役としてしているところですが、当社取締役会としてもこの提案に「賛成」いたします。

なお、株主提案として解任議案が出されている安達哲也氏、クリストファー・リチャード・レー

ン氏の2名は、本臨時株主総会の終結の時をもって辞任いたします。なお、同じく解任議案が出されている楠原孝堯氏につきましては、本日付で辞任しております。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）森井じゅん氏と監査等委員である取締役村田和希氏は、本臨時株主総会の終結の時をもって辞任いたします。

上記のとおり、5名から辞任の申出を受けたことに伴い、経営体制を早急に立て直す必要があることから、当社グループの事業に造詣の深い取締役候補者を選任するための会社提案議案を追加することといたしました。

以上